

世界eコマース 関連株式オープン

追加型投信 / 内外 / 株式

愛称： 未来生活



eコマースで期待される未来都市

飛行船(空飛ぶ倉庫)にドローンを多数積載することで、配送の中継地点としての役割に

消費インフラ



ドローン

低床・箱型の車が移動中に多様なサービスを提供することで、いつでもどこでもショッピングや宅配物の受け取りが可能に

消費インフラ

消費サービス



自動運転

走行中の車にワイヤレスで直接給電することが可能となり、エネルギー効率の高さから、ガソリン車を超える走行が可能に

消費インフラ

自動画像解析技術の進歩によって、SNSにアップされる洋服や雑貨など同一商品の検索が可能に

消費サービス



認証

eコマース(電子商取引)*の普及により、オンライン決済や即日配送など私たちの生活は大きく変化し、より便利なものとなっています。近年では産学官が連携し、最新のテクノロジーを駆使して街を整備する活動が進められています。このような取り組みが広がることで、私たちの日常風景がどのように変わるのかをみていきましょう。

*当ファンドでは、インターネット等を通じて商品やサービスの売買を行うことをeコマース(電子商取引)といいます。

GPS(位置情報)を駆使し、最寄の配送拠点から指定の場所までの"ラストワンマイル"を自動走行ロボットによる配送が可能に

消費インフラ

5G(第5世代移動通信)を利用して、地域の診療所や自宅で大学病院の高度医療サービスを受けることが可能に

消費サービス



AR・VR

駅のホームドアに備え付けられた液晶画面で、電車の待ち時間中に日用品を購入

消費サービス



ドローン

ドローンを活用した配送が実証実験段階に入り、将来はドローンがオフィスや住宅など指定の場所へ宅配物を配送してくれるようになると考えられます。

またドローンの発着拠点として、タワー型倉庫や飛行船など空飛ぶ倉庫も考案されています。

消費インフラ



自動運転

ドライバーを必要としない完全自動運転車が公道を走るようになると考えられます。現在、無人車両による配送実験が行われるなど、サービス開始に向け準備が進められています。将来的には、好きな場所に無人車両が宅配物を届けてくれるようになることも期待されます。

消費インフラ





AR・VR

AR(拡張現実)により、スマートフォンなどの画面に商品を映し出し、自宅に居ながらまるで実際に商品を手にしたたり、試着しているようなショッピングが可能となります。またVR(仮想現実)により、専用のヘッドセットを使用して臨場感のある映画やライブを自宅で満喫することが可能となります。

消費サービス



認証

ショッピングに現金やクレジットカードを使わず、指紋スキャンや虹彩スキャンなどの生体認証で決済を行うことができるようになりますと考えられます。

また、レジのないスーパーマーケットでは、登録された顧客の顔認証を行ったり、手に取った商品を画像認証することで、レジを通すことなくショッピングができるようになりますと考えられます。

消費インフラ

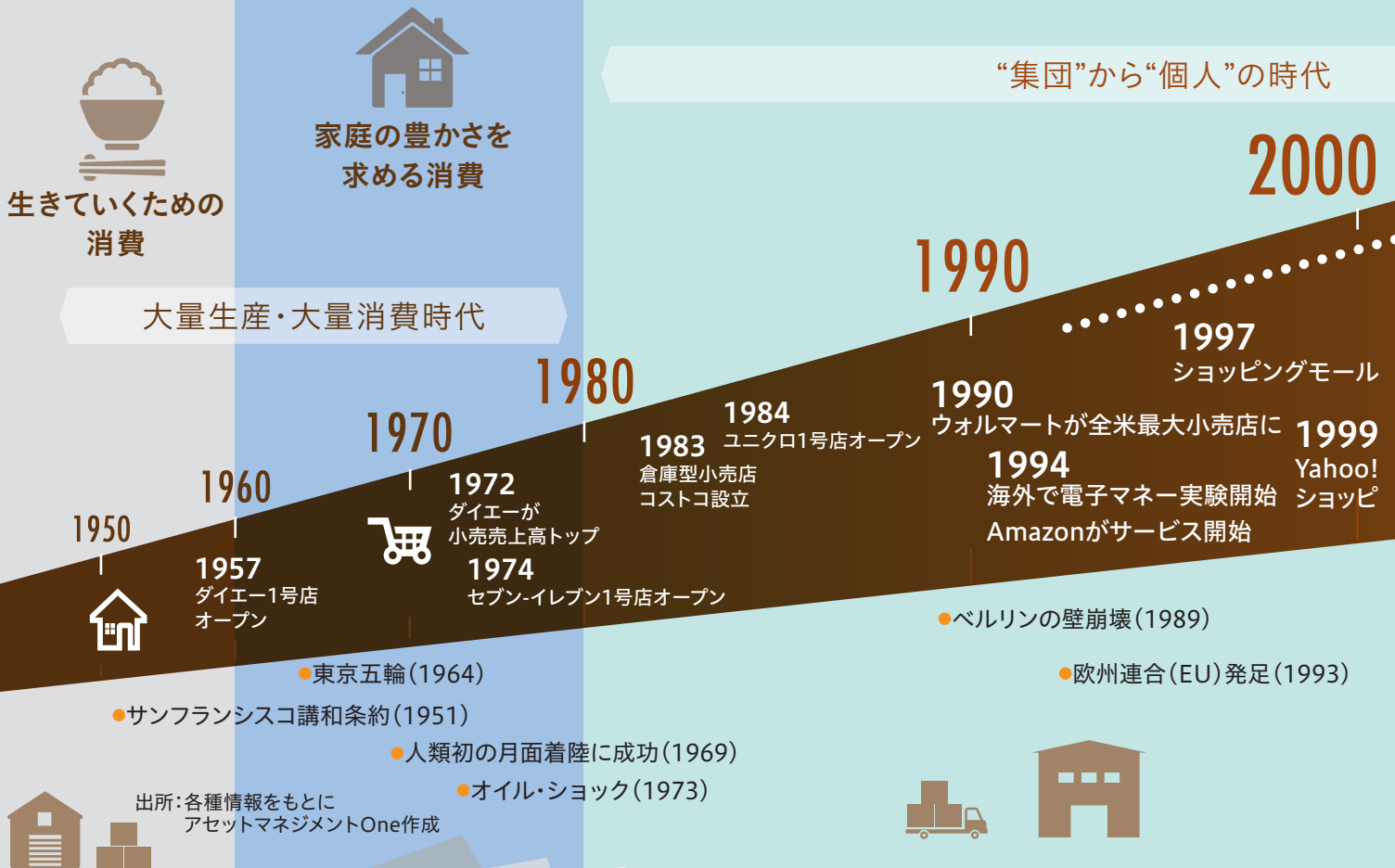


eコマースの過去と現在、未来

私たちを取り巻く環境は、国内外を問わず大きく変わってきました。「大量生産・大量消費時代」と「“集団”から“個人”の時代」という2つの時代を経て、eコマースの時代が到来しました。これにより私たちは“いつでも”“どこでも”欲しいものを手にすることができるようになりました。私たちの生活は今後もより便利に、より豊かなものになることが期待されます。

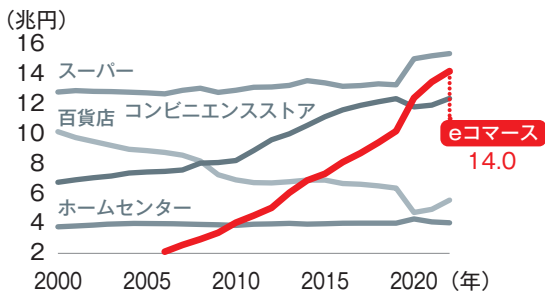


個人の豊かさを実現する消費



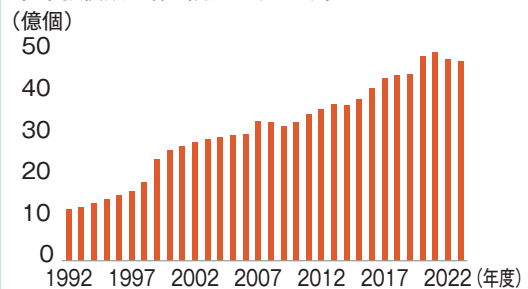
国内のeコマース売上は増加傾向

2005年後半以降、eコマースにおける売上は急激に増加しました。すべての業態の中でも高い成長率となっています。



日本では宅配便の利用が拡大

足もとでは、eコマース需要の増加などから、国内の宅配便取扱個数は増加傾向にあります。



※小売売上高の推移
 ※期間: 2000年~2022年(年次)
 ※ホームセンターの値は年度データを使用。
 出所: 経済産業省、一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※宅配取扱個数の推移
 ※期間: 1992年度~2023年度(年次)
 出所: 国土交通省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記の消費の時代区分および背景色は、イメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、当ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。



未来の消費は
どうなる？

2020

時間や場所を
選ばない消費

2010

eコマースの歴史

2020 新型コロナウイルス
感染拡大によりeコマースの需要が増加

2018 日本にてキャッシュレス決済の
普及を推し進める「キャッシュレス・
ビジョン」が策定

米ウォルマートがインドのeコマース
企業フリップカート買収を発表

2017 Amazonが高級スーパーの
ホールフーズ・マーケット買収を発表

2011 米国にてオムニチャネル化
(販売における複数経路の提供)

2016 英国・日本にてドローンによる
配送実験などを開始



2009 楽天が電子マネーなどの
決済サービス開始

2014 eコマースでのビッグデータ活用



「楽天市場」開設

ングサービス開始

●米国同時多発テロ事件発生(2001)

●リーマン・ショック(2008)

●ギリシャ経済危機(2010)

●英国民投票によりEU離脱決定(2016)

●米中貿易摩擦問題(2018)

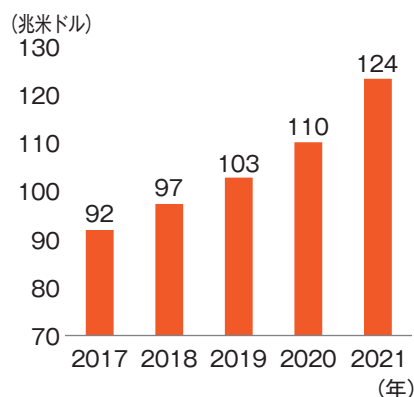
●コロナ・ショック(2020)

●東京五輪(2021)

●ロシアのウクライナ侵攻
(2022)

米国における キャッシュレス決済の推移

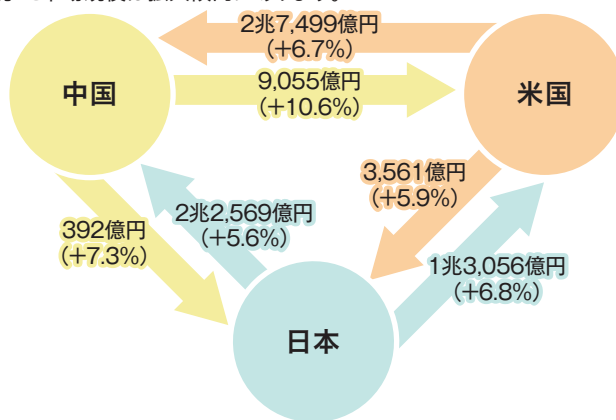
eコマース市場の拡大にともない、キャッシュレス決済額は増加傾向にあります。



※期間:2017年~2021年(年次)
出所:BIS(国際決済銀行)のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

国境を越えてeコマース市場は拡大傾向

eコマースのうち、インターネット等を通じ国境を越えて商品やサービスの
売買を行うことを越境ECといいます。
越境EC市場規模は拡大傾向にあります。



※2022年の日本・中国・米国間の越境EC市場規模
※()内は2021年からの増加率を示す
※矢印は販売国から消費国への流れを示す
出所:経済産業省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※eコマースの定義は、出所元の定義を使用しているため、それぞれ異なる場合があります。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、今後変更される場合があるほか、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

世界で拡大する

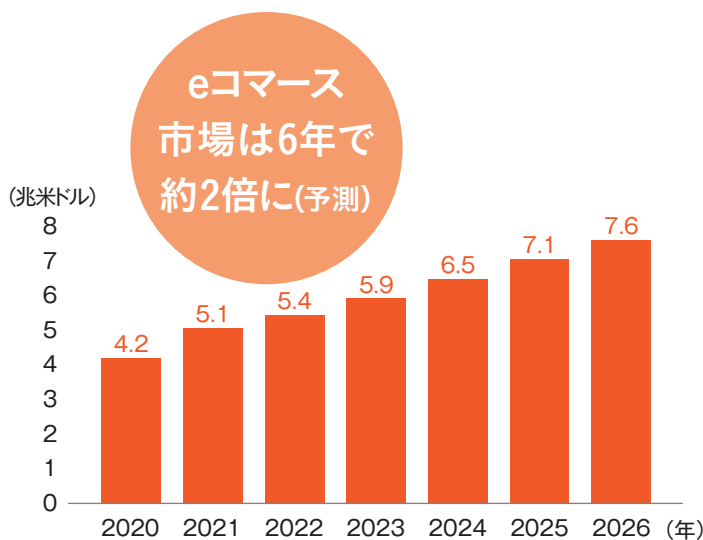
eコマースの市場規模

世界のeコマースの市場規模は年々拡大し、2026年にはおよそ7.6兆米ドルになるとみられています。

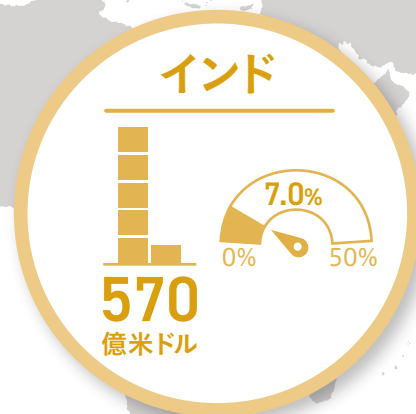
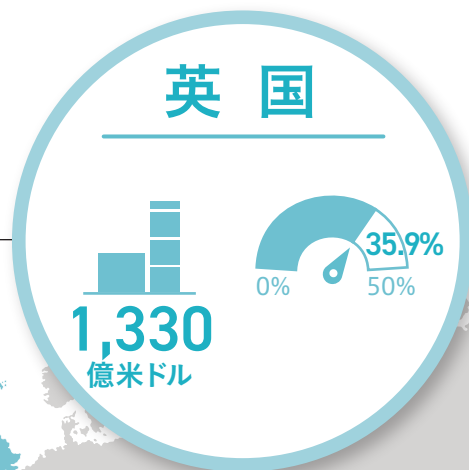
各国の市場規模をみると、中国と米国が圧倒的である一方、1,000億米ドルに満たない国も存在しています。またEC化率*では、10%に満たない国も存在するなど国ごとにばらつきがあり、eコマース市場は今後も成長が期待されます。

*すべての商取引のうち、eコマースが占める割合。

世界のeコマース市場規模



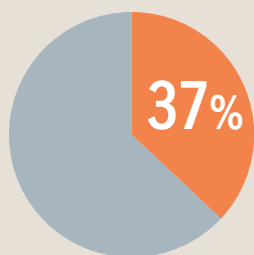
※期間：2020年～2026年(年次)。ただし、2022年は推計値、2023年以降は予測値。
出所：経済産業省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成



数字でみるアジアにおけるeコマース

中国

世界の越境ECにおける中国の取引の割合



世界の越境ECで取引される配送物の

約4割

は中国で購入されたもの。

※2023年時点
出所：国際郵便機関「Cross-border e-commerce shopper survey 2023」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

アジア太平洋地域

モバイルデータ通信量の増加率



*GB(ギガバイト)。データ量を表す単位。
※2028年は、エリクソンの予測値
※通信量はスマートフォン1台当たり月平均。
出所：エリクソンのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点における見解であり、今後変更される

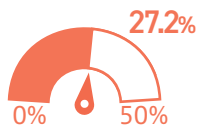
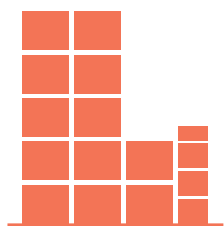
eコマース市場規模

EC化率

■ = 1,000億米ドル
■ = 100億米ドル

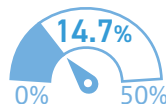
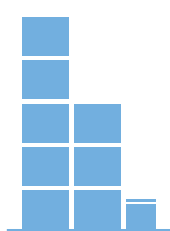


中国



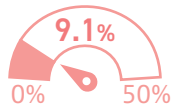
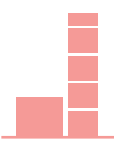
12,360
億米ドル

米国



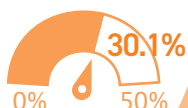
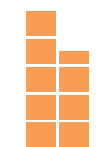
8,110
億米ドル

日本



1,450
億米ドル

韓国



850
億米ドル

eコマース市場規模ランキング

順位	国名	市場規模(億米ドル)
1	中国	12,360
2	米国	8,110
3	日本	1,450
4	英国	1,330
5	ドイツ	1,010
6	韓国	850
7	フランス	740
8	インド	570
9	カナダ	500
10	インドネシア	430



※eコマース市場規模は2022年時点。
※EC化率は2022年時点。(インドは2021年時点。)ただし、EC化率の一部には予測値も含まれます。
出典：経済産業省、NBS(中国国家统计局)、Statista

eコマースを支える背景

eコマース市場が拡大した背景には、先進国の人口動態の変化や新興国の新たな消費の拡大などに加え、eコマースと関連のある分野でイノベーションが進んでいることが挙げられます。



人口動態の変化



新たな消費の拡大

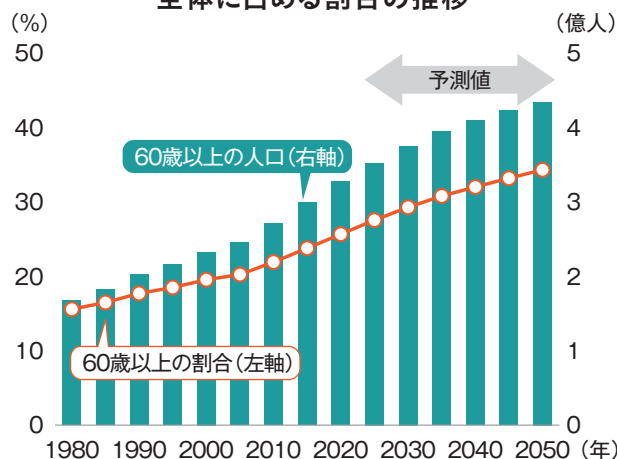


人口動態の変化

先進国：高齢化

先進国では高齢化が年々進んでおり、2035年には先進国の人口の約3割が60歳以上になると見込まれています。そのようななかで、eコマースは高齢者にとって利便性が高く、高齢化は市場規模拡大の追い風となると考えられます。

先進国の60歳以上の人口と全体に占める割合の推移



※期間：1980年～2050年(5年毎)
※2025年以降は、国際連合による予測値。ただし、2020年以前のデータにも予測値が一部含まれます。
出所：国際連合のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

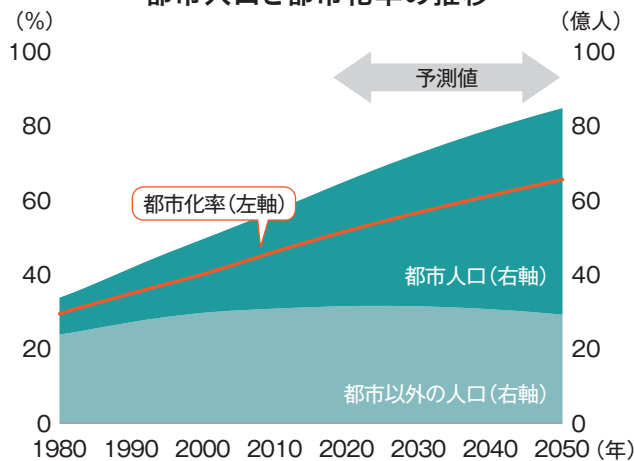


新たな消費の拡大

新興国：生活の質向上

新興国では持続的な経済成長が続き、個人所得や人口が今後も増加していくと考えられます。そのようななか、相対的に所得の高い都市人口の割合が拡大すると予想されていることから消費がより一層拡大することが期待できます。

新興国における都市以外の人口・都市人口と都市化率の推移



※期間：1980年～2050年(年次)
※2019年以降は、国際連合による予測値。ただし、2018年以前のデータにも予測値が一部含まれます。
出所：国際連合のデータをもとにアセットマネジメントOne作成



継続的なイノベーション



eコマース市場の
拡大

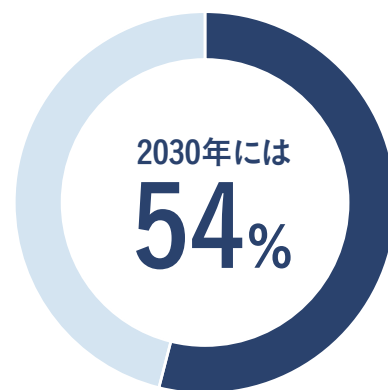


継続的なイノベーション

5Gで実現される新世代のeコマース

継続的なイノベーションの一つとして、5Gが挙げられます。5Gは「第5世代移動通信」と呼ばれ、4GであるLTEの上位に位置づけられる通信方式をいいます。5Gの大きな特徴は「高速・大容量」「多数同時接続」「超低遅延」です。その性能は、例えば2時間の映画を3秒でダウンロードしたり、ロボットの精緻な操作をリアルタイムで遠隔操作できるといわれています。

世界のモバイル回線全体における
5G回線の割合(2030年)



※GSMAの予測値
出所:GSMA「The Mobile Economy 2023」のデータをもとに
アセットマネジメントOne作成

コラム

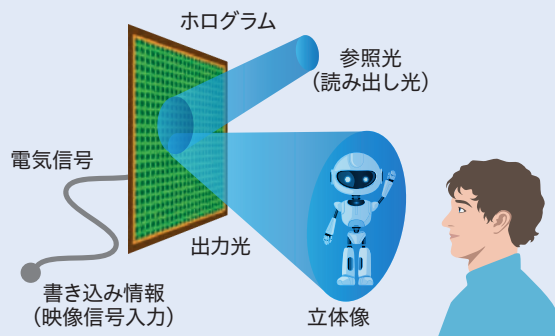
5Gで進化するeコマース

5Gによって大きな変化が期待される分野として、コネクテッドカーによる「自動運転の実用化」があります。AI(人工知能)での予測運転技術の搭載や、信号機や近隣を走行する車、歩行者などからも双方向に情報を取得するようになり、より走行の安全性が高まります。物流・物販を兼ね備えたコンセプトEV(電気自動車)も登場し、そこでは車内での食事や試着など様々なサービスが提供され、自分の好きな時間に好きな場所に呼びだすことができます。

他にも、5Gのもとでは次世代の様々なサービスを受けることができます。ARの技術を用いて、例えば家具や家電などをスマートフォンの画面に映し出すことで、購入前に配置のシミュレーションができます。

また、ライブ3Dホログラム技術を用いれば、スポーツ観戦やコンサートなど現地にいなくても、その臨場感や迫力を体験することができるようになります。

3Dホログラム技術の仕組み



出所:各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

消費サービス・消費インフラのイメージ

当ファンドは、日本を含む世界の株式のうち、主として、eコマースをはじめとした、新たな消費関連サービスの成長から恩恵を受けると判断される消費関連企業の株式に投資を行います。

アマゾン・ドット・コム(米国)

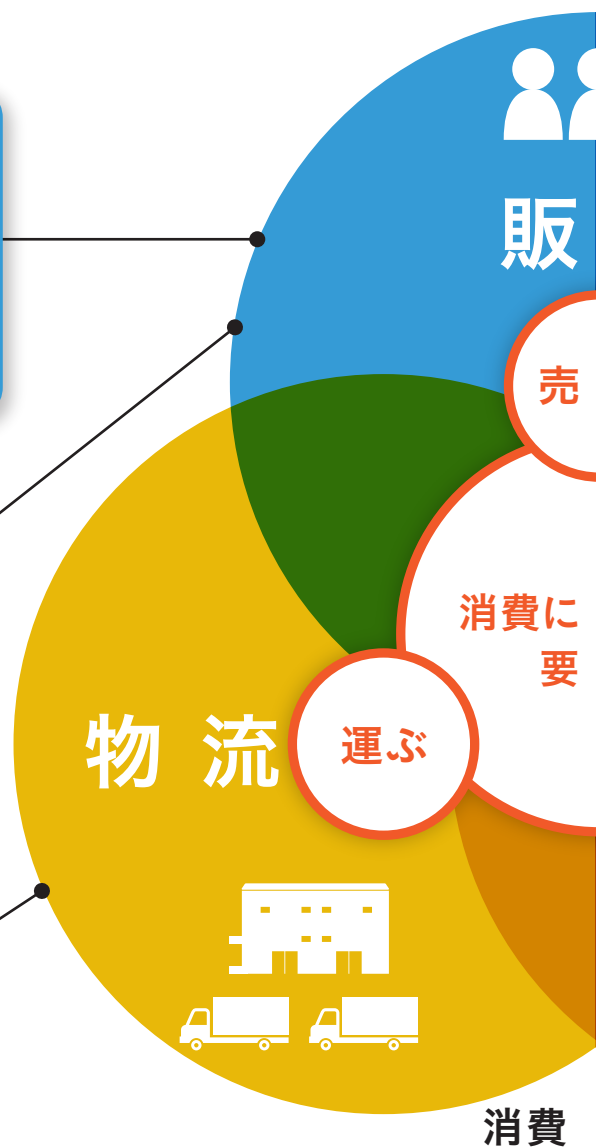
米国のオンライン小売業者。
書籍や音楽、電子機器、家庭・園芸用品など多岐にわたる商品を販売。
顧客別にカスタマイズされたショッピングサービスのほか、ウェブ上でのクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。

スポティファイ・テクノロジー(スウェーデン)

スウェーデンで設立された音楽ストリーミングサービス会社。
1億曲以上(2024年2月時点)の楽曲を提供し、ユーザー数は6億人(2023年12月時点)を超える。近年はポッドキャストをはじめとしたコンテンツにも力を入れている。

プロロジス(米国)

米国の不動産投資信託(リート)。
主に物流施設不動産の保有や運営、開発を行い、北米や中南米、欧州、アジア市場などグローバルに事業を展開。



消費

※上記はイメージであり、

次のような動きにも注目

※2024年1月末時点



1 本業以外の部分で、
eコマース関連事業を成長の柱とする動き。

例えば、映画製作やテーマパーク運営などが主であるザ・ウォルト・ディズニーが、動画配信事業を第3の成長の柱と位置づけサービスを展開。



2 eコマースビジネス拡大への投資と収益化の工夫を通じて消費サービス企業の利益が改善する動き。

例えば、音楽ストリーミングサービスのスポティファイは、サービスプランの多様化や値上げを通じて収益性を向上。

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、当ファンドへの組入れを示唆・保証するもの
※上記は過去の運用実績、情報または作成時点の見解であり、今後変更される

と関連銘柄の紹介

「消費」は、「販売」や「決済」、「物流」と密接な関係にあります。当ファンドは、例えばインターネットで消費サービスを提供する **消費サービス企業** *への投資だけでなく、オンラインショッピングの仕組みを作り、支える **消費インフラ企業** *にも投資を行うなど、これからの消費市場全体の成長を取り込むことを狙います。

*消費サービス企業と消費インフラ企業については、P.13のファンドの特色2の説明を参照ください。



メルカドリブレ(ウルグアイ)

ウルグアイのオンラインマーケットプレイス運営会社。ウルグアイのみならず、アルゼンチン・メキシコ・ブラジル・チリなど各地でサービスを展開し、中南米地域では最大のeコマース事業を展開。収益の柱となる「メルカドバゴ」とよばれる同社独自の決済サービスを提供する。

ブッキング・ホールディングス(米国)

米国のオンライン旅行代理店。ブッキングドットコムやアゴダなどの複数ブランドを持ち世界各地で事業を展開。主要サイトにおける航空券と宿泊予約以外にも、レンタカーやレストラン予約の事業も手掛ける。

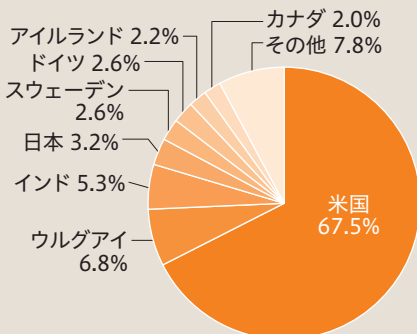
マスターカード(米国)

米国のクレジットカード会社。世界で事業を展開し、クレジットカードおよびデビットカードの決済処理のほか、電子マネーやATMなど、幅広い決済ソリューションとサービスを提供する。

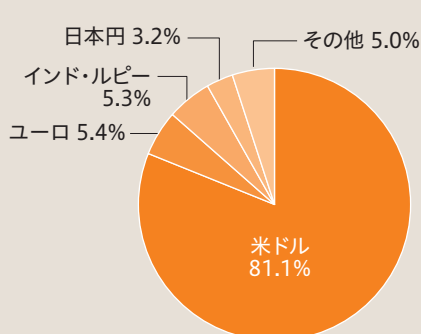
実際にはこれと異なる場合があります。

当ファンドのポートフォリオ

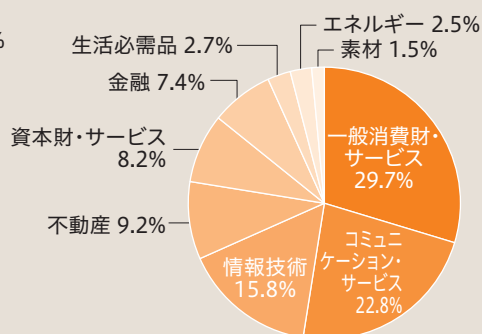
国・地域別組入比率



通貨別組入比率



業種別組入比率



※2024年1月末時点 ※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。 ※国・地域は本社所在国を示しています。
※比率の合計は、四捨五入の関係で100%とならない場合があります。 ※比率は組入株式評価額に対する割合です。

ではありません。また掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。
場合があるほか、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。






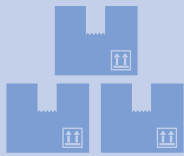
ファンドの特色

1 主として日本を含む世界の株式に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 株式には、DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等(以下「DR等」といいます。)を含みます。
- 株式のほかに、日本を含む世界の不動産投資信託(REIT)にも投資する場合があります。
- 株式(DR等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 日本を含む世界の株式のうち、主として、eコマース(電子商取引)*をはじめとした、新たな消費関連サービスの成長から恩恵を受けると判断される消費関連企業の株式に投資を行います。

- 当ファンドでは、「消費サービス」と「消費インフラ」の視点から、これらの企業の株式に投資します。

消費サービス企業	消費者にモノやサービスの売買・予約等を提供する企業。 例えば、オンラインショッピング・オークション・各種予約サイトの運営やオンライン販売等を行う企業を指します。			
消費インフラ企業	消費サービスの仕組みを提供する企業。 例えば、安全で便利なオンラインショッピングを可能にする決済システム・物流・輸送等のサービスを提供する企業を指します。			

※上記は現時点での例示であり、今後変更となる可能性があります。

*当ファンドでは、インターネット等を通じて商品やサービスの売買を行うことをeコマース(電子商取引)といいます。

3 ポートフォリオの構築にあたっては、ボトムアップで個別銘柄のファンダメンタルズ分析を行い、利益成長性、バリュエーション等を勘案して組入銘柄を選定します。

- 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、新興国株式は、一般に先進国株式に比べ株価変動が大きくなる傾向があるため、基準価額が大きく下がる場合があります。なお、当ファンドは特定の産業(テーマ)に属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
不動産投資信託証券(REIT)の価格変動リスク	REITの価格は、REITが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や金利・株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更などの影響を受けます。また、老朽化・災害などの発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが投資するREITの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが投資するREITが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制などにより、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式・REITに投資する場合、先進国の株式・REITに比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。当ファンドが投資を行う通貨や株式の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々の規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

*基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料で使用している分類について

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

お申込みメモ(三井住友信託銀行でお申込みの場合)※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2047年7月22日まで(2017年9月7日設定)
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月20日(休業日の場合には翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について									
詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。									
●ご購入時	お申込金額に応じ、基準価額に対して以下の手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。								
購入時手数料	<table border="1"> <tr> <th>お申込金額</th> <th>手数料率</th> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>3.30%(税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上1億円未満</td> <td>2.75%(税抜2.5%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2.20%(税抜2.0%)</td> </tr> </table>	お申込金額	手数料率	1,000万円未満	3.30%(税抜3.0%)	1,000万円以上1億円未満	2.75%(税抜2.5%)	1億円以上	2.20%(税抜2.0%)
お申込金額	手数料率								
1,000万円未満	3.30%(税抜3.0%)								
1,000万円以上1億円未満	2.75%(税抜2.5%)								
1億円以上	2.20%(税抜2.0%)								
●ご換金時									
換金時手数料	ありません。								
信託財産留保額	ありません。								
●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)									
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43%~年率1.76%(税抜1.30%~税抜1.60%)								
運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)									
ファンドの純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社						
500億円以下の部分	年率0.78%	年率0.78%	年率0.04%						
500億円超の部分	年率0.63%	年率0.63%	年率0.04%						
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価						
その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。								
※上場不動産投資信託(REIT)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(REIT)の費用は表示しておりません。 ※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。									

委託会社その他関係人の概要

- 委託会社 **アセットマネジメントOne株式会社**
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 **募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。**

照会先

アセットマネジメントOne株式会社 ・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時
・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



商号等: 三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会: 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会